

平成 30 年度第 2 回区民との意見交換会 全文

- <テーマ> 1 不適正搬入防止について
2 清掃工場の安定操業に向けた環境対策について

○参加者 11 名

●清掃一組説明者

佐々木総務部企画室長
加藤施設管理部管理課長
半田施設管理部発電計画担当課長
宮崎施設管理部施設課長
森田建設部計画推進課長
川崎建設部建設課長

○参加者

搬入物検査の件についてお伺いしたいんですが、こちらというのは、どのような検査をやっていて、また、何百台の車が入ってくるかと思うんですけど、1 日どれくらいの台数を検査していることになるのでしょうか。

●加藤

それでは、私からお答えさせていただきます。

まず、どのような検査を受けるかといいますと、搬入してきた車を呼びとめて、プラットホームと言いますが、ごみをおろすごみバンクの前で車に積んでいるごみの 4 分の 1 程度をおろさせまして、そのごみ袋とかをいわゆる飛び棒といった鍵爪のついている棒で開けたりして、実際に人の手で変なものがないかどうかということ、手で検査をしているという状況でございます。

それから、どれくらいの台数かということですが、この搬入物検査は年間 4,500 台程度の検査をしております、分母はどれくらいかといいますと、清掃工場に入る車は年間 220 万台ぐらいありますので、4,500 を 220 万で割っていただくと 0.2% ぐらいになります。

○参加者

老婆心ながらなんですけれども、最初のスライドの 9 とか 10 とか 11 ページあたり、口頭で説明があったけれども、ここにもきちんと、例えば、渋谷清掃

工場とか、葛飾清掃工場とか、世田谷清掃工場、そういうふうに書いておいたほうが、資料がひとり歩きしたときに助かるんじゃないかなと思う。

本格的な質問なんですけれども、都政新報によると、女性職員に対するパワハラみたいなのがあったって報道されているんですけども、これは、ひよっとするとあれですか、区政会館だよりの10月号の清掃一組の和解という、可決というのがあるんですけど、それと関連しているのかどうか。

それから同じく、目黒清掃工場で1分間の停電があったということなんで、ひよっとすると、隣の遮断器、電柱に登って隣の遮断器を遮断するときに、誤って手をかけたんじゃないかというふうに思われるんですけど、その辺どうなのか。

それから、これは、前回のときに、サーマルリサイクルに関して、私が発言したことに対して、国の方針に基づいてという説明だったんですけども、その後、私が環境省にどういう言葉遣いをしているんだとお伺いしたら、今、サーマルリサイクルって使わないんですよ。この間の審議会の中でも、サーマルリサイクルという言葉を使ったことに対して批判的な意見が出た後に、サーマルリサイクルって言葉には熱回収という言葉に全部置きかえているんですね。ですから、言葉の使い方としてきちんとしておいたほうがよろしいんじゃないのかなということです。この内容については見解の相違もあって、大変でしょうけれども、国際交流も含めて、正しい用語を相手に伝えるように努力しなければだめだというふうに思われるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

それから、ここの資料の説明の2番目の環境対策のところでも、もう少し丁寧な説明をしておいたほうがいいんじゃないかなと思われる点が多々あるので、その辺を皆さんでよく勉強していただきたいということです。

●司会

ありがとうございました。

1点目と5点目は、御要望として承ります。2点目は、9月の第3回定例会の案件について、3点目につきましては、目黒清掃工場の建替工事の停電についての内容ですね。4点目が、サーマルリサイクルの用語の使い方ということで、初めに、3点についてお答えをお願いします。

●佐々木

区政会館だよりに載っている案件のとおりでございまして、一緒のものです。

○参加者

なるほどね。それじゃあ、答えがあっけないですよ。今後の再発防止も含めてどういったことか。都政新報にも、若干見解の相違があるということらし
いんだけど、やっぱり後々ことを考えると、きちんとその辺の対応策を考え
ていかないとこれからますます厳しくなるということなんで、その辺は善処し
ていただきたい。

●佐々木

言葉が足りず、申し訳ありませんでした。対応策ということですが、全管理
職に対してセクハラ・パワハラ防止の研修を実施しております。今後そういう
ことがないように努めていきたいと考えています。

●司会

それでは目黒清掃工場の停電につきましてお願いします。

●川崎

では、目黒清掃工場の停電につきましては、私から説明をさせていただきます。
す。

発生日は、ホームページに載っていますように 11 月 3 日でございます。当
日ですけれども、工事用の電気設備の点検をしておりました。その際に、作業
の安全のために構内を停電状態にしてアースを取り付けておりました。作業が
終了しまして復電する際に、そのアースを取り外さなかったためにショートが
発生しまして、その影響が東京電力にまで波及し、工場周辺が約 1 分間停電し
たということでございます。よろしいでしょうか。

○参加者

大体のことは。

●加藤

それから、私から回答させていただきます。サーマルリサイクルという言葉
について、たしか前回も御意見をいただきまして前回の繰り返しになる部分も
ございますけど、まず、サーマルリサイクルという言葉が清掃一組で取り入れ
たときには、国もそういう言葉を使っていたということで使わせていただきま
したというのが前回の説明でございましたけれども、繰り返しの御意見等をい
ただいておりますので、我々も今後、より適切な表現等を使っていくように勉
強してまいりたいと思います。

○参加者

環境対策、いろいろやられているという話をお聞きしたんですけど、このようにちゃんとしていれば、ダイオキシン類も煙突からも排水にも行かないということですよ。それでも有明清掃工場で雨水のダイオキシンが 17pg-TEQ/L というのが先日ありましたけど、それは、どういうふうにして原因をどのように究明されたのか。灰の処理が適正だったのか、そういったことを教えてください。

●半田

平成 30 年 9 月 4 日に、有明清掃工場の雨水を採水したのからダイオキシン類が測定されたというものでございまして、この測定結果は、10 月 9 日に判明したものでございます。

まず、当時の処置といたしましては、すぐさま排水しないような処置しました。こちらの原因なんですけども、私どもといたしましては、まず、異性体、同族体、両方を確認させていただきました。こちらのほうは、主にオクタ、ヘプタ、そういったあたりの部類のものが非常に多いということを確認させていただきまして、そういったことから、灰由来のものであろうかと推測しているところでございます。

雨水につきましては、基本的には雨水を採取して、構内の雨水貯留槽から採水しているところなんですけれども、構内から何かしらの形で出たものだろうと考えているところなんですけども、恐らく、私どもの現段階の見解としましては、何かしらの灰の積出し等を外部で行う際に、何かしらが落下した、そういったような部類のものと考えているところが今の原因の推測でございまして。

○参加者

積出時にということですか。車両にくっついたのが、そのまま外部に出ることとはあり得えないんですか。

●半田

説明不足で申し訳ございません。

積出時ということではなくて、構内に出た、道路に出たもの、そういったものから落下したものと推測しているところでございます。

○参加者

ちょっといいですか、今の質問の関連で。

今のお話、私初めて聞いたんですけれども、随分昔に、練馬清掃工場からも雨水でダイオキシン類が出てきて、そのときにもたしか積込作業のことではないかというようなお話で、それも、いやいや、練馬は農作地が多いんで畑にまく農薬かもしれないとかというふうに最初言われていたんですけど、同族体とか異性体とかの検査をした内容を見て、専門家の先生たち、学者の方たちが、これは焼却由来ですという話をされて、それから積込作業の際というお話をいただいたと思うんですが、また同じ理由ということは、何年も前にそういうことがあったのに、改善策というのはその後どういうふうに行われているのでしょうか。全く改善されていないのかなと、ちょっと不安になっちゃったんですけど。どのように改善されて、それでも今回こういう有明のことが起こって、さらに改善しなきゃいけないと思うんですけど、それはどのような点で今後どうしていくかということをお教えください。

●半田

御質問いただきまして、ありがとうございます。

今回も似たようなことが起きたということで、私どもとしても非常に遺憾というところがございます。私どもとしましては、今までも運転手もしくは積込みの作業に当たる者に対しまして、きちんと、清掃といいますか、きちんと灰がこぼれないような処置をしてから出ていくような指導をしてまいったところがございます。また、その外部に影響を与えないように、マニュアル等も整備して、そういった者の教育訓練も含めて行っていたところではあるんですけども、また今回同様なことが起きたということでございます。私どもも真摯に反省いたしまして、今後、再測定の結果も出ると考えておりますので、その辺を踏まえて、しっかり対策を今後検討してまいりたいと考えております。

○参加者

その結果は、いつわかるんですか。

●半田

再測定として、11月7日に採水をしております。ちょうど、雨がかなり降りましたのでここで採水しました。結果については、今現在の見込みでは11月末ごろには結果が出ると考えておまして、そこの結果を踏まえて、今後の対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○参加者

例えば、その車が出るときに光センサーみたいなのをこう当てて、付いているか付いてないかとか、そういうのをわかるとか、それで何かもしあったらまたもう一回きれいにするとか、何かそういうようなこととかはできないんですかね。そういうような対策とかが必要じゃないかなと思うんです。人は必ずミスしちゃったりするので、それをくぐり抜けていかないような、もう一段階の何かというのをやっていただければなと思うんですが、その辺を考えていただければと思うんですけど。

●半田

御意見ありがとうございます。

技術的に対応できることがどこまでできるかというところだと思いますけども、現状お話をいただいたような仕組みはなかなか厳しいかなというところもありますので、私どももう少し勉強させていただいて対応してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○参加者

今の関連で、例えば、猫とかネズミみたいなのが走っていて、そういったケースというのはどうなんでしょうね、可能性として。例えば、グレーチングなんかがあって、結構穴が開いていたりなんかして、側溝の中をネズミが運動会をやっているというそういったことも結構あるみたいなんですけれども、どうなんですかね。

●半田

すみません、御質問ありがとうございます。

なかなかわからない部分も多いと思うんですけども、有明清掃工場に関して言えば、非常に人の少ない地域で、有機物も比較的少ないエリアと考えておりますので、そういった意味では比較的可能性としては低いと考えております。

○参加者

よろしいです。

○参加者

世田谷から来ました。

1点は、御説明いただいた内容に関連してなんですけれども、処理設備の関

係です。世田谷区の2工場のうち、どちらか、それとも両方かちょっと忘れま
したけど、洗煙設備が確か無いと思うんですよね。ほかにそういう工場がある
のかどうかということと、無い工場については、今までは塩化水素対策で洗煙
という頭があったので、アルカリを吹き込んでおけば、バグフィルターのとこ
ろに吹き込んでおけばいいという考えだったと思うんですけど、水銀の対策と
しても洗煙をあてにするとということになると、ちょっとどうなんだろうなと思
うんで、それについて伺いたいのが1点。

それから今、世田谷区ともいろいろやりとりしているというか、予算の関係
で話をしているんですけれども、今年はいろいろ災害が多かったので、災害時
の収集、それから焼却、要するにごみの処理の体制について、区と一組との間
の分担というか、私たちは区に対して、例えば集積場所の計画だとか収集する
人員とかについても、きちんと今から準備と言ったら変ですけども、計画を立
てないはずいでしょうという話をしています。その辺の一組としての体制と
しての考え方について伺いたいこと。

あともう1点は、世田谷なんで、世田谷清掃工場の現状と今後いつ停止に持
ちこんでいただけるのか。今、検討委員会というか、何かやっていると思いま
すけれども、その見通しについてお聞かせいただければありがたいと思います。
一応、データがあるので見てきたら、4月に工場内の詳しいダイオキシン類の
分布調査をやっているんですけれども、最近全然そういうものについての説明
が住民に対しては行われていなくて、全然情報が伝わってないのでわかる範囲
でお伝えいただければと思います。

●司会

それでは、1点目は世田谷区にございます洗煙設備の無い工場についてどう
しているのかというお話と、2点目は、災害発生時に収集・処理の23区の分
担、体制はどうなっているかという話。3点目につきましては、世田谷清掃工
場の作業環境の現状、今後の見通しについてということで、まず1点目、洗煙
設備の無い工場につきまして、回答をお願いいたします。

●加藤

1点目の洗煙設備について、御意見のとおり千歳清掃工場はございません。
清掃一組は今、19の清掃工場を稼働しておりますけれども、洗煙設備が無い
工場は千歳清掃工場のみでございます。それで、排ガスのほうですけれども、
最初から無い設計になってございますので、塩化水素及び水銀につきましては、
バグフィルターの手前で消石灰の吹き込みによって酸性物質を除去し、ダイオ

キシン類は活性炭等の転換により除去しているという状況でございます。全国的に見ますと、洗煙設備が無い工場というのも結構多くございまして、23区内では特別ではございますけれども、全国的には決して特別な状況ではないという状況でございます。

そして、排ガスの結果でございますけれども、千歳清掃工場につきましても、他工場とほぼ同様の排ガスの規制基準が守れているという状況でございます。

1点目は以上でございます。

●司会

続きまして、2点目は、災害発生時の体制について。

●加藤

災害発生時でございますけれども、通常と同じく、収集・運搬につきましては区、そして中間処理以降が清掃一組というところは変わりはありません。23区の清掃主管課長会というのがあるんですけれども、そこで災害発生時の処理を23区及び清掃一組を含めました24者で協定をつくって共同処理しているというところで、より具体的な検討をしているところでございます。ですので、清掃一組は災害が起きた際にも速やかに中間処理ができるよう、施設管理部としては事業継続計画等もつくっているところでございますし、そういう中で対応させていただく予定でございます。

以上でございます。

●宮崎

3点目ですね、世田谷清掃工場の現状ということで御質問いただきました。平成26年11月に作業環境が悪化しまして、その後、一組と世田谷区を交えまして、対策検討会というのを開いてその対策に則って行っているところでございます。現時点で、設備の一部改修を行っております。昨年度もたしか御質問をいただいたかと思うんですけれども、今まで故障の原因が多かった砂分級装置、コンベヤの件数が多いといったところを振動ふるい式から回転式のものにして、詰まりの回数が減るような対策を今年度と来年度行っていく予定でございます。今年度は済みまして、詰まりの回数につきましても、日に何度もあったというような話で以前報告しているかと思っておりますけど、これも今、4日に1回程度まで軽減されているといったところでございます。来年度も、引き続きこの対策を進めていきたいといったところです。過去におきましては、故障の回数は昨年度におきましては9回程度起きています。作業年報にも載っており

ますけれども、稼働率が 90%にまで回復しています。今年度につきましては、前半の4月から9月の間で2件発生しております。そのうち1件につきましては、砂分級装置のトラブルがございました。これについては、来年度改修をしていくということで軽減が図れるのではないかと考えているところでございます。

現状は以上でございます。

○参加者

これから先、いつぐらいまで動かすつもりだろうかというの、まだ決まっていないかなとも思うけど、検討委員会の一番最初の概要を見せてもらったら、一番最後のほうだから、あと10年は動かすのかなと私たちは理解して、「えっ」と思ったんですけど、その辺の話はどうなっているのでしょうか。改定中の一番最初の原案の計画ですか、あれの中に計画が出ていて、それが今の状況を見て少しでも私たちは早く止めていただきたいと、今の状況では危ないので止めていただきたいということで、区にも言っていて、区長もそれを求めているということは確認しているんですけども、清掃一組さんのほうでも危ない清掃工場だというのは重々御存じだと思うので、その辺のところ、改定のときに、10年とは言わず新しいものをもし建てるとしたら、アセスメントとかいろいろあるから時間がかかってしまうんですが、それでも早く決めて、1年でも早く何とかしてほしいということなので、その辺の見直しというのは改定作業の中で今どのようにお考えになっているのかという、ちょっとでも進み具合が区民としては良くなっていけばいいなと思っていますんですけど。

●佐々木

世田谷清掃工場の整備手法検討会の報告は、既に読まれていると思います。平成39年度までに作業環境改善対策、故障停止軽減対策をやっていって、それ以降建て替えることが優位だというような結論で、整備時期については、次期基本計画の中で決めていきますという報告だったと思います。現在、平成32年2月、これは目途ですけれども、次期基本計画改定作業をやっておりまして、今、その中で検討しているところでございます。

○参加者

わかりました。その検討会の報告も、何か住民には全く出してもらえなくて、別でもらいました。なので、そういうのは例えばホームページに出すとか、何かもっと住民にもわかるようにしていただきたいなと思っています。

●宮崎

今回の検討につきましては、一組の内部の検討会ということで行わせていただいた、そういった手前という前提で、一廃計画の中で正式な検討を進めていくといったことでの補足の内容でございますので、今回はホームページに公開まではしておりません。

○参加者

ホームページが無理としても、何か聞いたら、内部検討だから出せませんって、公式にはですよ。そんなに万人に言わないとしても、世田谷区の住民に対しては事前にそういう話ししてもらわないと、これで決まりましたよというふうになってから言われても困るので、なるべく何らかの形では情報をもらえるようにしてもらいたいと思います。区にお願いしたら、区は聞いてくれて、ちょっと内部検討だから、出せない、ごめんみたいな話をされました。

●佐々木

そういう要望を、今お聞きしましたので、どういう形で言えるかわかりませんが、御意見をいただきましたので検討させていただきたいと思います。そういうお気持ちをされている区民の方がいらっしゃるということですので、ありがとうございます。

○参加者

何か区議会のほうには報告書が配られていたりするので、区のほうに、報告をもらっているようだから、区のほうの委員会とかの資料の公表のときに公表してもらえないのかと聞いたら、これは清掃一部事務組合さんの内部資料ということでもらっているのだから公表することはできないとあって、世田谷区としては、その委員会の資料って全部ホームページで見ることができるんですけど、ある一定期間がたてば。それだけが除かれていたので、それを委員会で報告したときの委員会の資料を見たら、それだけが項目もなく、資料もなく、それで見れば中身が見られるかしらと思ったら見られなかったの、知り合いが議会に行ったりとか、そういうところで見るとはできても、そういうところに行ける人だけではないので、公的に区の部長も入っていることなので、区のほうとしても、実際は区民にすぐ隣でやっている清掃工場のことなんだから公表するべきだと思うと思うので、それが清掃一組さんの内部資料だからと言われて見られないのでそれは何か。

●宮崎

言葉が足りなくて大変申し訳ございません。今回の検討会は区の部長は入らずに一組の中でやらせていただきました。

それで、先ほど何年という話があったときに、その話だけがひとり歩きしてしまって何年動かすんだというのが入ってしまうという話になると、それありきなという話で逆に情報が流れてしまう。それは、一般廃棄物処理基本計画を改定するとき、しっかりと各区にも入っていただいているところもございましたので、かえってひとり歩きして、あと何年動かすんだというふうに決め打ちになってしまうのも困るので、お話をさせていただいたところでございます。

○参加者

それだと公表することもできないんですよね、だから。

●宮崎

現時点では、内部の検討ということをお話させていただいておりましたが、今、こういった御意見をいただいております。かえって不安というお話なのかもしれないんですけども、それは、今度出たことによって、あと何年動かすという話になって不安の要素になるという話になるのを我々も危惧しているところでございます。我々としては、対策検討会を行ってしっかりと安定稼働させていかなきゃいけない。これが大前提ですね。そのために、今回コンベヤの改修を行いまして、稼働するようになってきました。それを、しっかりと面倒を見てやっていかなきゃいけないところもある。あと、建替えをするのも年数がかかりますよというお話も、御存じだと思いますけども、計画を立ててから、そういうのが建つまで時間がかかるといったところもあります。それは、清掃一組の施設管理部の担当でやらせていただきましたけど、今の工場のやり方としては、こういうものなのかなと。ただ、それは、清掃一組の一部の内部の検討であって、それをやっぱり評価にお示ししていくのは、一般廃棄物処理基本計画でこのぐらいまで動かすといった話になってくるかと思っておりますので、不安を与えてしまうことに対して、大変申し訳なく思っておりますけど、逆に、それがひとり歩きするというようなこと、いかななものかなといったところでお話ししたところでございました。

○参加者

報告はそういうことだと思うんですけど、何で報告にこだわるかというと、世田谷清掃工場が、やっぱり長期に動かすとなると、非常にあのまんまでは周辺住民にリスクを負わせる形で運転しているわけですね。幸いに今のところ大きな重大な漏れはないけれども、私たちはいつあるかと内心はらはらしている状態です。今の工場のままだと、結局、工場内に漏れたものをとどめることができなくて、外に出ていっちゃう構造になっているじゃないですか。だから、そういうところも、もし10年以上も動かすということであれば、改修してもらわなきゃいけないし、周辺環境測定ももっときちんとやってもらわないと。1年、2年だったら、周辺に、すみません我慢してくださいということも、もしあっちゃいけないけど、それってすごく期間にも関わってくるので、情報は提示をしていただきたいというふうに申し上げました。

●司会

御要望という形で承らせていただきます。

○参加者

先ほどの説明の確認なんだけれども、記憶に間違いがなければ、今確認したら、世田谷工場は川崎重工ですね。川崎重工は、湿式じゃないんですね。千歳もそうでしょう。だから、さっき1か所しかないと言ったんだけど、そうですね。その前は、練馬工場は今解体してないけれども、川崎重工は三つあったんですね。だから、その辺は多分そうだと思うんですよ。

もう一つ、後半のスライドの説明で、水銀のことなんだけれども、最後のスライドで、まとめて排ガス中の水銀濃度の基準が設けられましたと書いてあるんだけど、今後、清掃工場を建てるときに、水銀測定器、引き続き清掃一組として設置するという考え方なのか。なぜかというと、今現在も環境省の担当部局で、常時監視装置を設置させることはどうかというのは全体の焼却炉に対して検討中なんだよね。その検討の結果次第で、どうなのかということがちょっとあるんで、蛇足的にお聞きしておきたいと思います。

●加藤

1点目の洗煙設備でございますけれども、世田谷清掃工場も湿式の洗煙設備はございます。

●半田

御質問ありがとうございます。

水銀の測定器の今後の考え方なんですけども、清掃一組としては、今後も連続測定をやってまいりたいと考えております。全国ではいろいろな自治体があるのかなというところはありますけども、清掃一組はこういった都心にあって、管理をしっかりやっていかなければならないと考えているところがございますので、今後も引き続き方法は変わらないかなと考えております。

○参加者

すみません、ちょっと声が出にくいのでお聞き苦しいかと思えますけれど、杉並から参りました。

私も、怠け者で余りよく研究できてないんですけど、新しい工場も見学しましたけれども、排水処理場のところで、排水処理はどのようにやられているかというようなところ、見せてもらうのを忘れちゃいましたもんですけど、排水処理というのはそれぞれの工場に全部設備があって、それぞれの工場で行っているわけですか。それで、先ほどの御説明で最終的に凝集沈殿槽に沈殿したフロックとおっしゃいましたけれども、このフロックなるものの最終的な行き場はどこなんでしょうか。それとその量もわかればと思ひまして。

●半田

量については、後ほど調べさせていただきますので、フロック自体は、最終的に少し水分を含んでいるものですから水を取り除きまして、本当に泥状と言いますか、かなり固い状態のものにして、これは埋立処分場のほうに持ってきます。

○参加者

はい、結構です。

私、前回もちょっと申し上げたんですけども、ちょっと飛躍した質問というか、要望なんですけれども、清掃工場の仕組みというか、清掃事業としましては、埋立地のある東京湾をなくしてしまうおつもりなんでしょうか。50年先、100年先を考えたときに、東京湾をどうしようと、どんな東京湾を維持して、今もうぎりぎりなんですけれども、これ以上埋立地が増えていくと温暖化の問題もありますし、いろんな問題があって、東京湾を私、とても愛しておりますので、これは存続したいと思うんですけど、人口が増えていきごみ量が増えていって、結局埋立てで処理していくということになると、将来的に東京湾がどうなるか非常に心配です。

それで、清掃事業として環境問題と清掃事業は本当に大きなあれを占めてい

るんですけれども、清掃事業としましても、国の都が東京にあるということは、大変これはよくないことだと思いますので、東京都、首都を移転するというのを、ごみの面からも考えて国のほうに交渉していくとか、だんだんそういう機運を盛り上げていくという、そういったことをやっていただけるといいなと思うんですけれども、ごみの問題として東京湾をどう将来を考えていらっしゃるかということ、伺いたいと思ひまして。大変先の話ですけれど。

●半田

御質問いただきまして、ありがとうございます。

まず、御質問いただきました清掃一組の清掃工場と灰溶融施設から出る汚泥の排出量は平成 29 年度で 1,741 トンになります。各工場から出ますので、データはありますので、各工場からどれぐらい出ているかというのも、もし知りたければ後ほどお伝えさせていただきます。

それで、今後の埋立処分場のあり方といいますか、そういったところの御質問でございますけれども、現在、埋立処分場については、おおむねあと 50 年ぐらいと言われているところなんですけれども、清掃一組としては、例えば昨年度、残灰だけでも 27 万トン排出しているという状況でございます、当然のことながらこの量については少しでも減らしていかなければならないと考えております。

現在の取組としては、主に行っているものとしましては、灰の資源化と言ひまして、焼却灰をいわゆる普通のセメントの原料としようという、ポルトランドセメントというセメントになりますけれども、こういったセメントの原料にすることによって、埋立処分を減らしていこうというような取組をさせていただいております。

現在、平成 29 年度ベースではありますが、このセメントにした灰の量は、29 年度で 16,575 トンを資源化させていただいております。全体としてはまだまだ少ない部類ということではあるんですけれども、こちらの拡大を主に図りながら、埋立処分の削減というのを図ってまいりたいと考えております。

また、もっと大事なことと私どもが考えているのは、最初に佐々木から話がありましたとおり、やはりごみの減量というのは、一番大事なのかなというところで考えております。清掃一組としては、入ってきたものについては処理していかなければならないというところではあるんですけれども、排出量が減れば当然のことながら処理量も減るということでございますので、今後とも 23 区と力を合わせて、ごみ減量と資源化を図って、埋立処分量を限りなく減らして、現在の埋立処分場をできるだけ長く使っていこうということで、基本的に考え

ているところでございます。

また、最後に御質問といいますか、御意見のありました、国への要望等というところではありますけども、なかなか困難なものでもありますけども、機会があれば、埋立処分場の現状等を訴えながら訴える機会があれば訴えてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○参加者

環境対策は、もちろん大事だと思うんですけど安定操業のところ、機器の故障とか老朽化もあるでしょうけど、機器の故障とかで炉停止もかなりあると思うんです。炉は停止しなくても、去年、発電機の故障で8か月発電できなかったということが北清掃工場がありましたね。それって、発電できない間それだけ工場の内部電気を、今まではそれは使っていたのを今度は東電から買わなければいけなかったわけですから、その間のロスというか、どれぐらいの経費が損失したのかということが一つと。

あともう一つ、一廃計画改定のこと、世田谷の方から出ていたんですけど、改定検討委員会が7月を最後に、その後、3回目が開かれていないんですけど、それは、その後どうなっているのかということと、その2回目のときに、少し清掃工場の整備スケジュールを考えると、近い将来焼却余力がなくなるのでどうするかという話のところ、21の清掃工場体制でいつも3工場なり2工場、建替えて止まりますよね。その兼ね合いというんですかね、余力がなくなるところを調整のために、今清掃工場の延命化とか言いながら、一方で、まだ寿命があるのに清掃工場の建替えて前倒しで検討するというようなこともちらっと書いていたので、それに対しては本当に憤りを感じます。

ただし、世田谷清掃工場に関しては除きます。世田谷の場合は仕方ないのかなと思っています。そういうふうな調整をしちゃえば、未来永劫今の21清掃工場の焼却能力の縮小もなくなれば、清掃工場の休止もないということになってしまいますからね。何としても余力がなくなるのであれば、清掃一組として23区に対して徹底したごみの減量を呼びかけてください。清掃工場を建て替えて体制を維持するだけでは困りますので。区取ごみに関してもそうですけど、持込ごみに関しては、業者のごみというのは、そもそもは、区のごみの処理ができて、余力があれば事業者のごみも受け入れるというのが23区の清掃リサイクル条例とかにみんな書かれていますよね。清掃一組の持込ごみというのは、ずっと何年も増え続けていますよね。ただ増えるからといって、その整備スケジュール、検討委員会の中でもごみ量予測で、事業系ごみは今後も増えるという予測で整備スケジュールを立てようとしているので、そんなことはちょっと

あり得ないと思うので、やっぱり清掃一組からも 23 区にしっかりとしたごみの減量をして、余力がなくなるところを乗り切ろうというふうに働きかけをしてほしいと思います。

●司会

今の御質問の 2 点、1 点目は、昨年北工場の発電機の故障について、かかった買電の金額について。2 点目は、今進めています一廃計画の改定検討委員会の進捗状況、または整備に関する御意見という形で、まず 1 点目の回答をお願いいたします。

●半田

まず、北工場の件なんですけども、昨年非常に御迷惑をおかけしまして、長期の停止に至ってしまいました。御指摘のありましたとおり、発電機の停止によって、東京電力、もしくは、実際には P P S という電気事業者から電気を買ってしまって、非常に損失が出たところでございます。すみません、その点データがないんですけれども、おおむね 4 億 5,000 万円程度、売りと買いの差で 4 億 5,000 万円程度の損失はあったかなと考えております。

私どもとしては、当然のことながら、この件については重く受けとめておりまして、今後については、こういった発電機の緊急な停止がないように検討してまいっているところなんですけども、主に、今回の発電機の件につきましては、発電機の中の絶縁と言いますか、電気の流れてはいけないところに流れてしまったということが原因でございまして、そういったことがないように事前に故障を予測するような設備の導入というのも一部始めています。この件については、費用対効果等もあると思いますので、こういった方法がいいのか今後詰めてまいりたいと考えているところでございます。

●司会

続きまして、2 点目の回答をお願いいたします。

●佐々木

まず、改定検討委員会の進捗状況はどうなんだという話ですけれども、7 月に施設整備計画その 1 までをやっております。その後、大変難しい段階に来ていまして、ちょっと順番が逆になってしまいますが、まず、ごみ量の話です。事業系が増えているという予想に対しての話なんですけど、ごみ量予測というのは、一般家庭系のものは一人一日当たりのごみ原単位から人口かけて出してい

ます。事業系は、経済動向と事業系のごみが相関がありますので、都内総生産から、その伸びとごみの伸びの相関を見て将来予測を出します。ということで、事業系については、今後の経済動向を見ますと増えていくという状況で、一般家庭系と事業系をトータルすると、増える予測になっています。このごみ量予測と今後御質問の中で前倒しするという、前回そういう言い方をさせてもらったんですけど、正確に言うと、延命化をして目標とする耐用年数を40年としているんですけども、その目標とする耐用年数40年を迎える前までに適切な時期に整備をやっていくためにはという意味なんです。これまでどおり、今のごみ量でやりますと、2工場程度しか、今整備ができていません。今のごみ量でやると。ただ、今後各清掃工場、整備が行われていない工場14工場を目標とした計画耐用年数のうちに整備を終わらせるためには、これまで以上に整備をやっていかなきゃいけない。2工場じゃなくて3工場なり4工場、あるいは5工場を同時にやらなきゃいけないという状況です。

じゃあ、それをなくすためにはどうしたらいいかといったら、ごみを減らすしかない。ごみを減らすとなると、これは清掃一組ではなくて、23区が協力しないとやっていけない。ごみの減量と施設整備計画は連動してやっていかなきゃいけないので、その辺の調整を一生懸命やっているというところで第3回目が開催できてないという状況でございます。ごみの減量についても、一方的に清掃一組の考えだけを言うのではなくて、23区の意見を取り入れてやっていかなければいけないので、その辺の事前調整や事前確認をやらせていただいているという状況でございます。

そういうことで、まだ調整に相当時間がかかるという感じで、第3回目もまだいつ開くことができる状況になっているかはわからない状況です。申し訳ありません。

○参加者

でも40年といっても、現実的には延命化する工場とできない工場、しない工場というので、大分前のときにいろいろ工場を選びましたよね。ということは、延命化工事に入ってないところは40年とか関係なく建替えになるという計算ですよ。それなのに、今の前倒しを40年だろうとかというのはちょっとおかしくないですか。

それに、そもそもその先の新江東清掃工場の建替えのところになると、延命化してもいずれは建替えになるんですから、そうすると1,800トンですよ。一つの工場だけで3工場分あるんだから、そのとき、ほかの工場と建替えが重なったりとかすれば、どっちにしたってもう大変なことなんですから、本当に本

気でごみの減量をしないと、この先大変になるということは清掃一組から 23 区にしっかりと伝えてください。清掃一組としては、持込ごみに対して、いろいろ受け入れ制限できるじゃないですか。資源化可能な紙類は持込禁止とか、しっかり 23 区と連携してやってください。新聞だって雑誌だって、何だって受け入れオーケーというのは、本当におかしいですよ。

●佐々木

答えさせていただきます。

ごみ減量については、これまでも御存じのようにとことん討論会の中でも清掃一組の立場としてはごみを減らしてほしい、きっちり出してほしいということはおっしゃっていただいておりますし、また、23 区の課長や部長が集まるそれぞれの会議、1 月、5 月、10 月、既に 3 回、各区に対してこういう状況ですよというのは説明させてもらっています。そのときも、資料を使って説明させていただいております。また機会があればこの区民との意見交換会での資料を使って、清掃一組の現状について話させていただいてもいいかなと思っています。そういうことで、ごみの減量と含めて施設整備計画というのを今検討しているということで、申し訳ないんですけども御容赦いただきたいと。

それから、事業系のごみについては、23 区の主管課長会のほうでようやく事業系のごみの紙ごみについて検討を始めるところに来ています。まだ始まってないですけど、今年度中に始めるというような話は聞いております。その中で、事業系の紙ごみをどうやって減らしていくのかという検討を、今後進めていくことになるかと思っております。

以上です。

○参加者

あと 10 分しかないので、質問ありますかと言われて、質問じゃないもんですから、いつも毎回来ても何も一言も言わないで帰って、この間も。この会は意見交換会なんですよ。10 年前に私たちの思いを酌み取ってこの会が始まったんです。私、今回、佐々木さんが出てくださって、とっってもこのところよかったなと思っているんですけど、今回の議題にしても、なぜ人が集まらないかというのをさっきおっしゃったでしょう。集まりますよ。みんな関心を持っているんだけど、清掃工場の現場の問題はもちろん大事だけれども、区の移管のところから、みんな問題を持っているんですよ。自区内処理の問題にしても、この後 23 区はどうやって共有しながらやっていくんだらうということ、23 区民、大勢の人が関心を持っているんですよ。けれども、ここでの会

議は、いつも清掃一部事務組合は中間処理をするだけで、町なかにごみがあふれたらどうしますかという一言でもって、ぱつととまっちゃうと、もう私たちはそことはつき合えないというか、何となく中間処理をする清掃一組ともつき合うのは限界だなということを思ってしまうんですね。

さっき言った紙も、とことんで随分このところやっていますよね。私は、ずっとここにいるのは、ほとんど生涯かけてじゃないけどやっているんですよね。もう私も 80 になりました。だから、もう来年来るかどうかわからない。そちら側は、しょっちゅう変わっているのね。もう息子世代ぐらいになっているんだけど、本当に持続可能なところまで、もうちょっと真剣に紙ごみの問題、そして有料化の問題にしても、それから今の一廃計画の問題にしても、検討委員会のことにしても、廃掃法の問題にしても、それから循環型社会ということ、国があつての中なんだけど、それをやっぱり下からもやっていかなきゃだめですよ。その範囲内ですからここまでしかできませんじゃなくて、その上の法律を変えるぐらいの廃掃法を改正しなきゃならないといったら、それもやってほしいと私はすごく思います。

今日は、佐々木さんの熱意もだんだん出てきてくれたので、今回良かったなと思います。

○参加者

この不適正搬入防止の資料なんですけど、前もこういうのが出ていて、先ほど他の区民の方からも、どこの工場って言われたけど書いてないねというお話があったんですが、このいろいろ出たものは世田谷工場があるとか、いろいろ言われたんですが、いつ何月何日の検査ですかという。この 11 月 21 日って、今日の発表の日付ですよ。検査して、これが出たのはいつですかというのを知りたいなということと。

これを見て、私、すごく驚愕したんですけど、区収のごみでお布団とか、こういうのが出るというのは、こんなところに載せてこうなんですと言ってる場合じゃないと思うんですけど。区で集めるのに、世田谷なんかでもシール貼って集めなかったりとかして指導しているはずなんですけど、そういうのにしないで集まってきちゃったようなところは、どこの区よって、世田谷だったら嫌だなと思うんですけど、あり得るかなと思うんですけど、こういう場合に区への対応というのが書いてあるんですけど、こんな生っちょろいことでいいのかなという。復旧の費用がかかるとか。こういうふうに書くのであれば、具体的な金額幾らから幾らというふうに、最低と最高かなんかを入れてこんなに税金が余計にかかるんですというのをはっきりわからせるということ。あと、こう

いうふうにいるいろいろ書かれているのであれば、数字や出しちゃいけないもののメインのものを出して、23区全部どこの区だって、何トンというのを全部数字で出して、いっだというのを出していただければその数字を半分にしましうとか、ゼロにしましうとかという取り組みも具体的にしようという気になるんですけど、このように、こういうことがあります、やっていますというだけじゃ、数字とかが出てないんで、区に言うと、いや、事業系のごみ、持込ごみの問題なので、取組を今強化していますという言い方しかしないし、そして、世田谷の場合、一般廃棄物処理基本計画のごみの数字は、持込ごみの量は一切入ってないんです。だから、多分ほかの区もそうだと思うんですが、それは各区の臨時持込ごみというのは、各区の清掃事務所で持込ごみの数字がはっきり出ているんですけど、継続の持込ごみというのは世田谷だけを回ってるわけじゃない、ほかの区の事業者さんも回って来たりするので、はっきり世田谷の清掃工場に入る、二つの清掃工場に入るとごみの何トンまでが世田谷区の事業者のもので、何トンが違う区の事業者のものとか、はっきりわからなくて数字が出てないみたいなんですけど、それではわからないから、それを区長会なり何なりできちんと各区の持込ごみ量というのが出るような仕組みを清掃一組と一緒に考えて、出して、その数字を減らしていく。そのために、今さんざん言っている紙ごみの資源にできるものも持込みと一緒に入ったり、缶とか瓶とかも一緒に入ったりした場合に、それがはっきり数字として出るというような形にしていく。そのためには、今聞いていたら、チェックする、持込ごみを検査しているけれども、0.2%しかないというのは、それはすごく問題で、これだけでこんなに出てくるわけだから、100%やったとしたらどれぐらい出るかという問題だし、それは各区の連携というよりも、各区と一体になって毎回チェックするとか、そういう区の職員の人にも協力してもらってやるとか、清掃部の。そういうふうなことも考えていただかないと。例えば横浜なんかでは、随分古い話で恐縮ですけども、警察官のリタイアした方を雇ってチェックするようにしたら、それだけでびっくりして持込みの人が違反するものを持ってこなくなったという。随分何年も前に話を聞いて、それでもごみがどんどん分別ができるようになって減って行って、横浜では、もう大きな工場が二つも減って、その周辺にぜんそくの多かった子供たちの健康が回復したというお話を聞いています。私たちも、それを聞いたときに23区でもしたいと思ったんですけど、今のこの状況じゃあ、全然具体例がわからないので、取り組みますと言われたら終わりになっちゃう話なので、数字として、今こうだからせめてここまでの数字にしてくれというようなことが言えるような体制にしてほしいんですけども、その辺は清掃一組さんのどこの部署のどういう担当のところ

23区とやっていただけでしょうか。

●加藤

まず、今の御意見、御質問は、全て管理課で所掌してございます。

資料のつくりについては、先ほども御意見いただきましたので、今後できるだけわかりやすい資料に努めてまいります。

あと、数字等の話、いつどこで出たのかというふうなお話ありましたけども、今回は、こういう場ですのでそこまで示してないんですけども、先ほどの説明の中でありましたように、検査で不適正なものが区収集から出ると全部お持ち帰りをいただいているんですけど、その際には、何月何日、どの車、車番から出ましたよというものもお示しして、区のほうにお返ししている。

○参加者

たしか前、23区のランキングをつくって。

●加藤

今もやっています、不適正の割合が、A・B・C・Dとなっていて、Aが一番よくて、C・Dというのがだめですよとなっているんですけども、大体3割以上が入っているんですけども、そういう中でランキングをつけて、自分の区がほかの区と比べてどうなのかというのを目に見える形でお示しをしているところです。

○参加者

区民にもわかるように。公表してもらったら、頑張らなきゃと思うし。

●加藤

そこは区との連携とか一体とかのお言葉もありましたので、そういうお言葉もいただいたということは、逆に我々に対する応援のメッセージと受けとめさせていただきますので、今後どうなるかわかりませんが、区と一体となってお言葉のとおり、我々もこの不適正搬入がないほうが絶対的にうれしい話ですので、気持ちは同じで、同じ方向に向かってまいりたいと思っています。

あと、事業系のごみは、おっしゃるとおりで世田谷区とか、いろんな区を回っているんですけど、これは計算で出しております。その事業者から毎年実績報告書を提出させ、どの区から何トンずつ集めたかという報告を基に各区で排出された事業系のごみという数字を出しております。

○参加者

それは、各区は知っているんですか。

●加藤

知っております。

○参加者

申請するんですもんね。

●佐々木

各区が知っているというか、各区の担当者が集まって出しています。

○参加者

でも、区取してないものというのは区の処理計画に出てないので。だから、すごく区民一人一人のごみ量は減っているから、減っているんですと言うんだけど、持込ごみがふえているわけで、でも、それは事業者頑張ってもらいように指導していますと言うんだけど、数字がないからどういうふうに指導しているかというのが全然わからないし、それでどういうふうに減っているかというのはわからないので、その辺が見えるようにできるように。

●佐々木

各区で数字は持っていますので、申し訳ないですけど、それは各区で聞いていただければと思います。それを出さないと、分担金のお金が出せませんので、事細かく出しています。出さないというのは、各区の判断ということです、いろいろな意味で。出しているところもあれば、出していないところもある。世田谷区が出してないのであれば、それは世田谷区の判断で出していないんだろうと思われまます。

○参加者

じゃあ 23 区一律じゃないということですね。23 区一律に出してないわけじゃないということですね。

●加藤

23 区、それぞれ数字は持っているはずですよ。それを公表しているかどうか

までは、ちょっと。

●司会

検査の頻度の回答についてよろしいですか。

●加藤

検査の回数も少ない、我々ももっとやりたいというのが事実でございますけれども、今4,500台を年間で検査していると申しましたけども、日数にすると、ほぼ年間320日ぐらいを必ずどこかしらの清掃工場で行ってまして、日曜搬入とかやっている工場もありますので、日曜日もやってれば、大田清掃工場のように夜間搬入というところは、夜間、あるいは早朝で行っているところは早朝の、朝5時、6時とかからも検査しています。人の手でやると今の回数が限界かなというふうに思っています。

●佐々木

すみません、各区の事業系のごみ量は、一組の予算のあらましに出ていますので、見ていただければと思います。

○参加者

それって、最初は清掃一組ではなくて、23区で委員会をつくって、数字出していますけどね。それを今は清掃協議会でやっているということなんですか。

●佐々木

要は役割分担の話です。どこがやるんだってなると清掃協議会というところがやっているということです。許可事務の取りまとめを行っているところで、事業者から報告書を受け付けています。

○参加者

清掃一組と23区の何とか検討会、委員会とかというのは。

●佐々木

ありますね。ごみ量算定分科会ですね。

○参加者

実際には、清掃協議会にお願いしているということ。

●佐々木

最終的な調整は、その会議の中でやっています。

●司会

大変恐縮ではございますが、お時間も、ちょっと予定時刻を過ぎてございます。では宮崎課長から。

●宮崎

すみません、先ほどの答弁を修正させていただきたいと思います。

お恥ずかしいお話なんですけど、先ほど整備手法の検討委員会の報告書について、議会のほうに出して、そのまま出されてという話もあったといったところで、そこまでそうだったんですが、この後、世田谷清掃工場の運営協議会で整備手法の検討委員会の報告書の概要版のほうをお示しさせていただきます。その中で、20年程度で建替えることが優位であるとまとまったということですので。それを受けて、今後検討が進みましたら、随時報告させていただければということでお話させていただきましたところでございます。大変失礼いたしました。

○参加者

委員会のほうに行ったんですけど、傍聴に行ったんですね、私たちはメンバーじゃないので。町内会長さんらのメンバーの方には渡って。だけど、傍聴の人にはもらえなかったんですよ。それだけは抜いた議事録をもらいました。議事録というか資料はもらいましたけれども。

○参加者

私、多摩地域から越してきたので、事情に疎いのですが、先ほど搬入物検査、これはあくまでも清掃一組がされている検査だと思うんですけども、多摩地域では、入れている自治体のほうが、例えば清掃一部事務組合の工場だったとしても、ごみの組成調査というのをしているんでね。本当に世の流れというのは、ごみを減らして清掃工場をなるべく少なくしましょうというのが全国的な傾向で、私も取材なんかしているんですけども、その中から不適正搬入のお話でしたけれども、先ほど紙といった資源化できるごみがどのくらい可燃ごみの中に入っているかというのをみんなが知ることによって、区の啓発に力を入れるというふうな順序になっていくと思うんですけど。これは区のほう

に聞いたほうがいいのかもしれないんですけど、今まで組成調査というのはされているんですかね。

●加藤

組合でも組成調査をやっておりますけども、各区も大体やっております。でするので、区も全体の調査等はされていると思います。

○参加者

その中で、紙ごみほどのぐらい混ざっているというのはわかっているんでしょうか。

●加藤

各区も自分の区の状況は把握されていると思います。